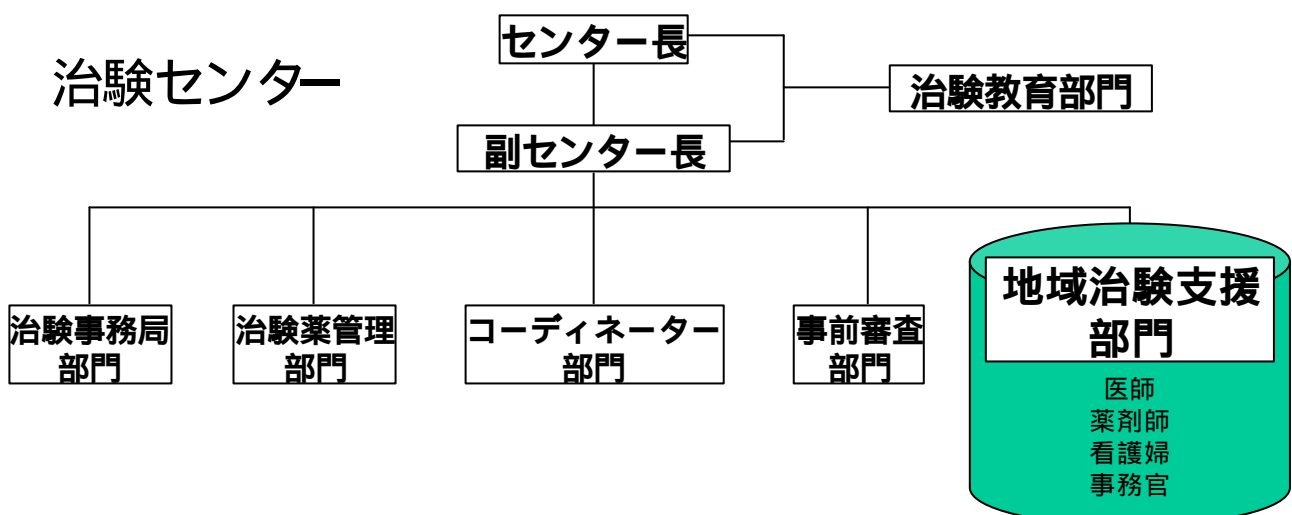
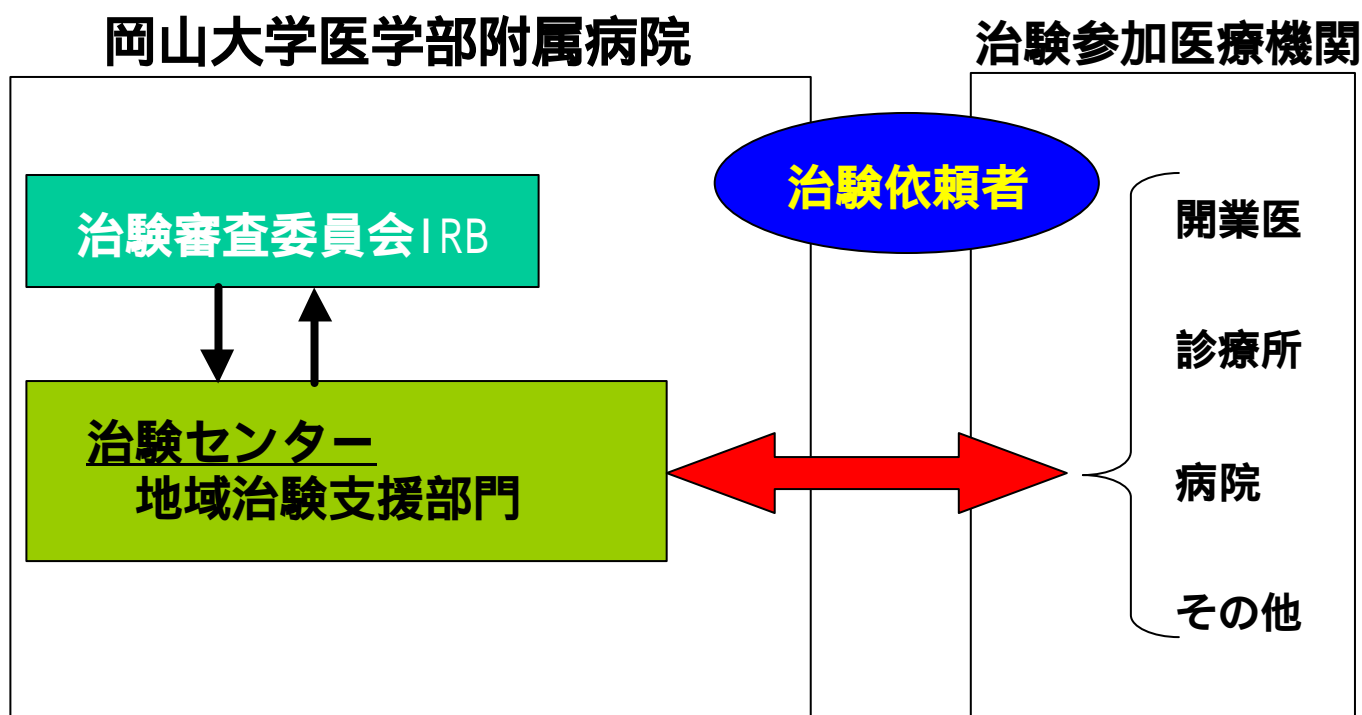


# 1 . 地域治験支援部門の設置について

平成11年4月に治験の適正かつ円滑な実施を目的として当院に治験センターが設置されて、2年半が経過しました。現在、大学病院や国立病院を始めとする一部の施設では、CRCが配置されつつあります。一方、小規模な病院や診療所では、生活習慣病等の患者数が多いにも関わらず、独自に治験審査委員会を設置できないなど体制が整備されていないため、治験が実施されていないのが現状です。そこで大学病院として医薬品の臨床開発または市販後臨床試験の実施に際しGCPに準拠した治験等を実施する医療機関における支援・管理業務を行うことを目的として、地域治験支援部門が設置されました。

- 1 . 業務契約を結んだ医療機関に対する、治験等の実施体の整備・維持に関する業務
- 2 . 治験実施医療機関における治験等の管理に関する業務
- 3 . 治験等の円滑な実施を目的とした支援業務
- 4 . 治験等の環境整備・維持業務





治験センターの地域治験支援の模式図

## 2 . 市民公開講座の開催について

治験の円滑な実施には、一般市民の方が治験について適切な認識を持ってもらうことが重要です。そのため、当院でも治験推進協議会の意向により市民公開講座を平成14年2月22日（金）に開催することとなりました。皆様お誘いあわせの上ご参加の程宜しく申し上げます。

治験センターとしては、今後も第2回の治験推進セミナーや各種説明会の開催など積極的に情報提供を行っていく予定です。